

学生相談の取組状況と課題(1)

茨城県立医療大学 学生部長 佐藤 純

いまや大多数の大学、短期大学（以下、短大）、高等専門学校（以下、高専）に学生相談を担当する組織が設置されるに至っている。学内の他の支援組織と連携しながら、学生の大学生活への適応を促す予防活動を行ったり、来談した学生と生き方（キャリア）について話し合ったり、医療機関の協力を得て心身の不調に対応したりと、実に様々な相談活動を展開している。もしも、読者諸氏の学生相談に対して抱くイメージが、自ら相談にやってくる学生を面接室の中でじっと待つ「だけ」のものであるとしたら、それはもはや実態に合っていない。現代の学生相談においては、一対一の個別面接を最も重要視しながらも、学内の各関係組織とつながりあい、様々な形態をとりながら学生にゆるやかにアウトリーチしていくことも求められ、個別面接以外にも多種多様な活動を行っているのである。

ところで、平成二十五年度に日本学生支援機構によって実施された「大学等の学生支援の取組状況に関する調査」（以下、前回調査）

の結果においては、「学生相談に関する専門的技術を持ったカウンセラーが配置された組織が整備され、その組織を中心とした学生支援体制が作られてきている」状況が示された。しかし、その一方で全体として常勤カウンセラーの割合が減少している傾向も認められ、常勤カウンセラーの非常勤化による学生相談機能低下のリスクが示唆された。そうした状況は、その後どのように推移しているのだろうか。

以上を踏まえ、本稿では平成二十七年度に日本学生支援機構が実施した「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（以下、本調査）の結果に基づき、学生相談活動の現状と学生相談体制の推移について概観する（査結果の詳細については、日本学支援機構二〇一七を参照されたい）。

学生相談活動の現状

学生相談において増加している相談内容として回答された割合を図1に示した。大学お

けない」と回答していることから、今後の相談・支援体制の整備が望まれる。

学生相談活動として実施されている個別面接以外の活動実施状況を示したのが、図2である。まず、全学校種において「リーフレットの作成・配布」が最も多く、次に「一般教職員を対象とした学生対応に関する研修」が多かったが、三番目に関しては大学と短大では「居場所による援助活動」であったのに対

し、高専では「スクリーニング調査」であった。特に高専では、上位三つの活動の実施率が七割以上と高く、支援が必要な学生に対して早期対応するための活動を積極的にに行っている様子が窺える。また、「居場所による援助活動」とは、談話室等の名称で学生に居場所を提供し、そこで休憩したり、他の学生と交流したりする機会を提供するものである。学校に適応しにくい学生や、休学後に復学し

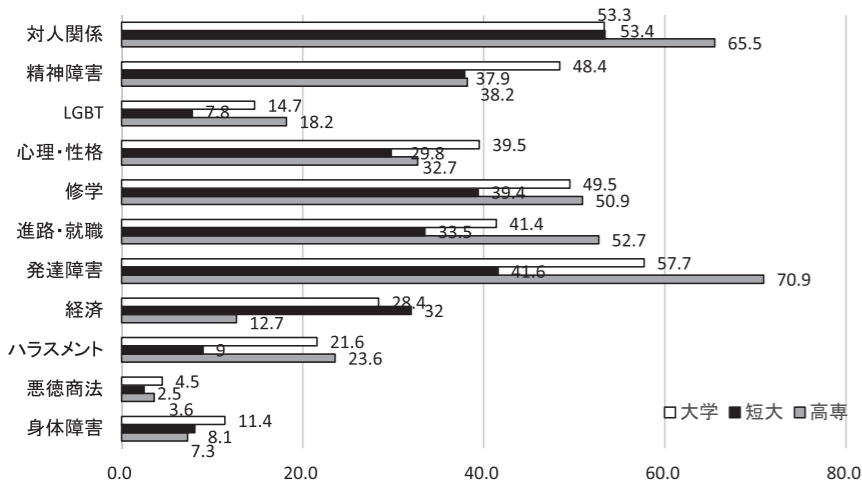


図1 増加している相談内容 (%)

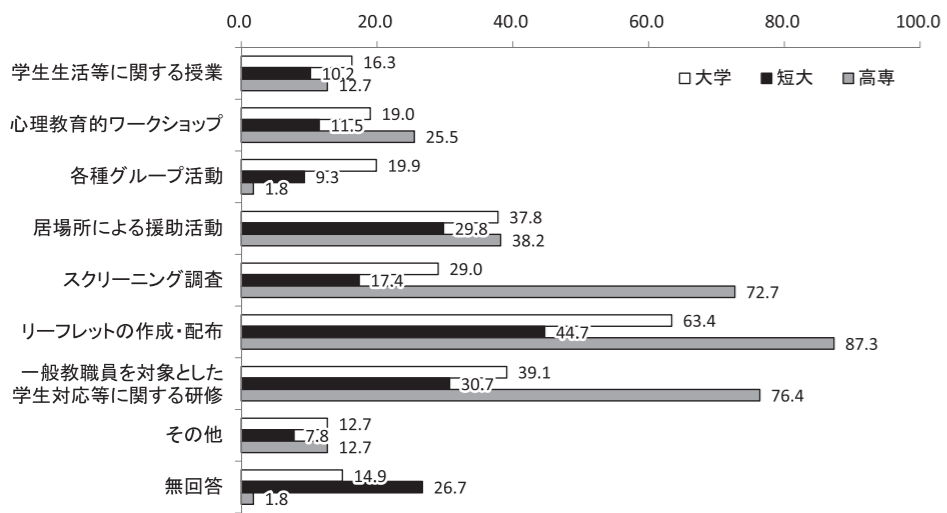


図2 学生相談において実施されている個別面接以外の活動 (%)

てくる学生たちにとって重要な支援となっているが、その実施率は全体で約三割であることが明らかとなった。その他の「学生生活等に関する授業」、「心理教育的ワークショップ」、「各種グループ活動」等の活動については、一〜二割の実施率に留まっていた。さらに、上記のいずれの活動も行っていないことを示す「無回答」は、大学で一四・九%、短大で二六・七%、高専で一・八%という結果であり、短大における個別面接以外の援助活動の少なさが目立った。

学生相談体制の推移

これまで紹介したような学生相談活動がどのような組織体制によって実施され、どのような課題を抱えているのかについて考察する。学生相談に対応する組織の設置率については、本調査で大学における学生支援組織の設置状況を分析した橋場（本誌No.419）によると、いわゆる学生相談（本調査では、「対人関係、心理・性格の相談」が該当）の設置率は全ての設置者（国公私）において九五%を超え、メンタルヘルス支援でも同程度の高さを示している。かなり高い割合と言えるが、前回調査と比べると値は若干低下している。

表1は、本調査と前回調査のカウンセラーや医師の配置状況を集計した結果である。全ての学校種において、前回調査時よりもカウンセラーおよび医師の配置率が低下していた。さらに、カウンセラーと医師の「いずれも配置していない」との回答は前回とほぼ同じ値であったものの、「無回答」の数が顕著に増加している点には留意が必要である。仮に

表1 学校種ごとのカウンセラー・医師の配置率(%)

	カウンセラーを配置している		医師を配置している		いずれも配置していない		無回答	
	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度
大学	89.3	81.3	52.0	45.4	6.5	6.8	0.5	9.3
短期大学	80.2	74.5	28.6	23.6	15.8	14.6	1.8	9.3
高等専門学校	98.1	92.7	61.1	56.4	0.0	0.0	1.9	7.3

が低下したという点に変わりはない。

一方、図3はカウンセラーが配置されている学校の中で常勤カウンセラーが配置されている割合を示したグラフである。これを見ると常勤カウンセラーの配置率は前回調査時よりも増加しており、特に私立大学においては前回調査よりも四割高い値を示した。しかし

「無回答」を「いずれも配置していない」と同義と捉えた場合、その合計値は大学一六・一%、短大二三・九%、高専七・三%となる。ただし、本調査ではカウンセラーを「臨床心理士」ないしは「大学カウンセラー」（日本学生相談学会認定）の資格を持つ者とし、学生相談に関してある程度専門性を有する人のみをカウンセラーとして定義したが、それ以外のカウンセラー資格を持つ人や、別の職種のスタッフ（例えば、看護師や研修を受けた教職員等）が相談活動を行っている可能性もあろう。しかし、上記の定義は前回調査でも用いられており、学生相談の専門家の配置率が低下したという点に変わりはない。

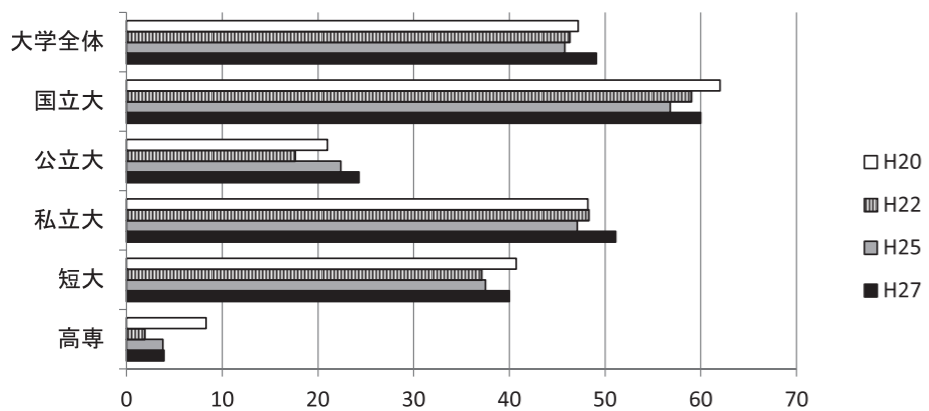


図3 常勤カウンセラーの配置率の変化(カウンセラー配置校内の内訳)(%)

カウンセラーの変更により学生が来談しなくなるリスクの回避や、関係教職員との連携・協働(即ち、個別面接以外の時間)が必要な事例の増加に対応するために、常勤カウンセラーの配置が望まれるという意見である。さらに、これらの常勤カウンセラーの配置や学生相談組織設置に関しては、法令レベルで基準を示してほしいとの意見も出された。日本学生相談学会が三年おきに実施している学生相談機

表2 カウンセラー及び医師の配置平均人数(人)

大学全体	常勤	カウンセラー		医師	
		平成25年度	平成27年度	平成25年度	平成27年度
大学全体	常勤	1.6	1.5	1.8	1.6
	非常勤	3.0	3.0	2.1	1.9
国立	常勤	1.8	2.0	2.1	2.0
	非常勤	3.2	3.5	2.7	2.2
	常勤	1.4	0.9	1.4	1.1
	非常勤	1.9	2.0	1.6	1.5
公立	常勤	1.5	1.5	1.7	1.4
	非常勤	3.1	3.1	2.0	1.9
私立	常勤	1.4	1.1	1.4	0.8
	非常勤	1.8	1.8	1.4	1.5
短期大学	常勤	1.0	1.1	0.2	0.2
高等専門学校	非常勤	2.1	2.2	1.3	1.2

*カウンセラー・医師をそれぞれ配置していると回答した学校の内、実数回答した学校のみ集計の対象とした。

ながら、常勤カウンセラーを配置している学校数は、前回調査と比べて全体でむしろ四割減少している。それにもかかわらず常勤カウンセラーの配置率が上昇したということは、前回調査時に非常勤カウンセラーを配置していた学校の中で配置を停止した学校が多数あったと考えることができる。

また、表2は、カウンセラーおよび医師の常勤・非常勤の配置状況を示している。カウンセラーについては、公立大学と短大においては常勤カウンセラーが減少した他は、ほぼ前回に近い値を示した。医師に関しては、常勤・非常勤ともに全体的に減少している学校が多

関の全国調査では、大学ではカウンセラーの専任化やフルタイム化が多く相談機関活動の充実につながる可能性が示唆されており、常勤カウンセラーの配置により学校全体の学生相談機能の向上が期待できると思われる。

まとめ

本調査結果において重要な点が二点ある。

まず、学生相談体制の推移に関して、平成二十五年調査時よりもカウンセラーや医師の配置率が低下していた点が挙げられる。前回の調査から二年の間に、カウンセラーおよび医師それぞれについて約五割も配置率が低下し、その傾向がさらに続くのかどうか今後継続的に確認していく必要がある。本調査でも明らかとなったように、学生相談の活動には個別面接以外にも多種多様な活動があり、それらを週に一、二日の非常勤カウンセラーや教職員が兼務で行うことは難しい。学生相談を有効に機能させるためには、ある程度のマンパワーと支援体制が必要である。現場の声としても挙げられていたが、経営が厳しく、学内措置だけでは学生相談組織の整備・拡充は困難な学校も多いものと思われる。日本学生相談学会は平成二十五年三月に「学生相談機関ガイドライン」を作成し公表しているが、さらに公的な形で相談機関の設置やカウンセラーの配置に関する基準が示されることが求められている。

第二点は、学生の相談内容の多様化・複雑化と、それに対する包括的支援の必要性である。上記のようにカウンセラーや医師の配置状況は悪化したものの、本調査でも学生相談を

く、特に公立大学と短大においては常勤医師の減少幅が他の学校よりも大きかった。しかし、短大では非常勤医師の数が僅かに増加していた。

以上の結果から、カウンセラーおよび医師の配置は前回調査時からやや減少しているように見える。前回の調査では、「全体として学生相談を担当する組織やカウンセラーの配置については、ある程度いきなりつつある」とされていたが、本調査の結果を踏まえると、カウンセラー・医師の配置状況については今後どのように推移していくのかを注視していく必要があると考えられる。

現場の声

本調査の学生相談に関する自由記述欄に寄せられた代表的な意見を紹介する。

まず、学生相談で対応する相談内容が複雑化、重症化しているという意見が多数あった。そして、そうした問題を抱えた学生に対しては包括的な支援が必要となるため、「学内での支援の情報共有と他機関との連携が必要」との意見も示された。図1ではそれぞれ異なる問題としてどのような相談内容が増加しているかが明らかになったが、この意見は、これらの問題を多重に抱えた学生が増加しているということの意味する。したがって、カウンセラーには学内外の支援リソースに精通し必要に応じて連携できる専門性が求められると言えよう。

その一方で、常勤カウンセラーの配置や学生相談組織に関する意見も多数寄せられた。非常勤カウンセラーの雇用期間終了に伴うカ

はじめとする学生支援の各領域の支援組織は九割を超える設置率に至っている。しかし、包括的支援という点ではどうであろうか。発達障害やLGBTの学生からの相談が増加すると予想される現在、個々の担当者同士の連携を超えた、組織的な連携体制の構築による包括的支援の提供が求められる段階にきている。最後に、今後の課題について述べる。学生支援、特に学生相談には肯定的な効果が数字として見えにくい性質がある。実際には多種多様な活動が実施され、有形無形の形で成果が示されているにもかかわらず、それを外部から評価することが難しいことも少なくない。適切な評価がなされなければ、そこに資源を投入することにつながらず、むしろ縮小される可能性が高くなる。学生相談に対する適切な評価方法について、積極的に検討をする必要があると思われる。

参考文献

- 独立行政法人日本学生支援機構(二〇一四) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成二十五年)
- 独立行政法人日本学生支援機構(二〇一七) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成二十七年)
- 早坂浩志・佐藤純・奥野光・阿部千香子(二〇一三) 二〇一二年度学生相談機関に関する調査報告「学生相談研究」三三、二九八―三三〇
- 文部科学省(二〇一五) 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」
- 日本学生相談学会(二〇一三) 学生相談機関ガイドライン

注1 LGBT: Lesbian、Gay、Bisexual、Transgenderの頭文字をとったものであり、「性的少数者」と訳されることが多い。